

条件付一般競争入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新見市契約規則（平成17年新見市規則第51号）第4条の規定により、次のとおり条件付一般競争入札を実施する。

なお、本件入札については、最低制限価格を設定している。

令和 8 年10月 7 日

新見市長 石 田 實

1 入札に関する事項

案件番号	3312011050020260178
工事番号	2－14
工事名	市道位田足見線 道路改良工事
工事場所	新見市 唐松 地内
工期	着 工： 契約締結日の翌日
	完 成： 契約締結日の翌日から365日
工事概要	施工延長 L=134.0 m
	施工幅員 W=5.0m
	主たる工事
	盛土工V=190m3、ふとんかごL=129.8m 補強土壁A=473m2、路側防護柵L=133.5m
入札保証金	新見市契約規則による
契約保証	契約金額による
建設リサイクル法	対象工事
前払金	契約金額による
契約不適合責任期間	2年
部分払回数	請負金額による
工事費内訳書の提出	応札時にシステムに登録するものとする。
施工担当課	建設課

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1) 入札参加資格に関する事項	(1) 新見市の入札参加資格を有する者であること。 (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。 (3) 当該入札参加資格業種に係る建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく許可を受けていること。 (4) 法第27条の23の規定に基づく審査を受け、現に建設業を営んでいること。 (5) 新見市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成17年新見市告示第18号）に基づく指名停止期間中でないこと。
-----------------	--

2) 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3) 業者格付け	Aランク
4) 地域条件	新見市に本社又は主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有する者。
5) 施工実績等に関する条件	新見市内において、平成23年度から令和7年度までの15年間に元請負人として、国、県又は新見市から発注された請負金額が2千万円以上の土木一式工事を施工した実績を有すること。
6) 配置予定技術者に関する条件	法に定める、土木一式工事に係る資格を有する技術者を配置できること。
7) その他	—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年10月7日 午前9時から 令和8年10月29日 午前9時まで	電子入札システムによる。
2) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年10月7日 午前9時から 令和8年10月29日 午前9時まで	電子入札システムによる。
3) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年11月2日 午後1時から 令和8年11月5日 午後4時まで ただし、落札候補者以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められた者については、電子入札システムにより指定した日時に提出すること。	場所： 〒718-8501 新見市新見310-3 新見市総務部契約検査課 方法： 持参または郵便若しくは信書便による送付（郵便または信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したことを確認することができる方法に限る。） 対象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
4) 設計図書等の閲覧等	令和8年10月7日 午前9時から 令和8年10月29日 午前9時まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
5) 設計図書等への質問の受付	令和8年10月7日 午前9時から 令和8年10月22日 12時まで	方法： 電子メール 宛先： 建設課 kensetsu@city.niimi.lg.jp
6) 質問の回答	令和8年10月27日 午後5時まで	入札情報公開システム
7) 入札書の受付	令和8年10月29日 午前9時から 令和8年11月2日 午前10時まで	電子入札システムによる。 工事費内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
8) 開札	令和8年11月2日 午後1時	新見市新見310-3 新見市総務部契約検査課
9) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	新見市ホームページ及び入札情報公開システム
10) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	方法： ファックス 宛先： 0867-72-6120 新見市総務部契約検査課

11) 入札参加資格がないとされた理由の説明	説明を求めることができる期間 の最終日の翌日から起算して3 日以内	方法： ファックス
------------------------	---	-----------

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合の期間については、新見市の休日
を定める条例（平成17年新見市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータル
サイト）のURL：<http://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、新見市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成17年新見市告示第18号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、新見市暴力団排除条例（平成23年新見市条例第32号）第7条に基づき入札除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事更生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）または本件入札に関し談合の事実が確認され、本件入札が無効をされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当課

新見市総務部契約検査課
電話 0867-72-6112

6 その他

この公告に定めのない事項については、「新見市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（令和4年新見市告示第125号）」で定めるところによる。